

番号	委員	質問・意見	回答
1-1		<p>1. 本審議会の進め方について 本日、鈴木委員からも発言ありましたが、審議に費やす時間が少ないように思います。 今のままではほとんど事務局の説明で終わってしまうような気がします。 また、メールでの質問は邪道であり(これでは他の委員がどう考えているのかもわからず、委員同士の議論も行われず)、やはりきちんと会議の場で質疑応答が行われるべきだと思います。 解決法として思いつくのは、下記です。 ①審議の対象案件を絞る。 ②それが難しいのであれば、審議会の回数や1回の時間を増やす。 ③事務局の説明を、委員が資料を読み込んでいる前提で、ポイント(審議してほしい点)を絞って説明する。 ④資料は事前配布を原則とする。委員は事前資料は必ず読んでおくこととする。 以上ご検討頂ければ幸いです。</p> <p>2. 本日の案件について ①両方に共通しているが、やはり事業ごとに幾ら経費が掛かるのか明示すべきと思う。 部長より市全体の計画内なのでお金の心配はいらぬ趣旨のご発言があったが、市民としては経費の面からも押さえておきたい。また、利用者としても利用事業の経費を知ることによって費用対効果を考えることに繋がるものと思う。</p>	<p>本年度は計画や条例の策定などの案件が集中していることもあり、審議いただく時間が不十分とのご指摘については、真摯に受け止めております。 ②「時間を増やす」③「ポイントを絞って説明する」④「資料の事前配布を原則とする」については実践し、できる限り委員の皆様へ審議していただく時間を多く確保できるように努めてまいります。</p>
1-2	上平慶一委員	<p>②計画の内容であるが、正直総花的に分かりづらい。出来れば構造的に仕分けをしたうえで大項目、小項目とそれぞれの繋がり、と言うように、先ず全体が俯瞰でき、その上でその全体像の中のどの部分を示すのかの要領で記載してほしい。 ③この計画書は、読み手のレベルを誰に想定して作成しているのか。もし市民としたならば、極めて分かりにくい。例えば、第5次流山市障害計画案のP76児童発達支援のところ、説明があつたからわからなかったものの、平成23年度の欄が斜線となっているが、やはり数字を入れるべき、その上で注を入れ、県の負担であつたかを知りたい。読む方としては、費用がどのように入ればいいのかを知りたい。斜線では分からない。又、実施機関がつかさ学園なら、それも入れるべき。</p> <p>④今後のことであるが、この計画が策定されると、各サービスを利用者から知らせるパンフレット類が作られると思いますが、利用者の目線から出ただけ分りやすいものにして頂きたい。また、利用者の相談窓口もアクセスがしやすいように配置し、その窓口では利用者の状況に即して、もっとも適切なサービスを提示して教示出来るような、one stop serviceが可能な体制を整えて頂きたい。</p>	<p>本市の最上位計画である総合計画(基本構想・基本計画・実施計画)は、人口・財政の見通しに即して事務事業を選択し位置付けた財源の裏付けのある計画となっております。 この総合計画に基づき、毎年度、その年度の市税収入等の財源の範囲内で、その年度に実施する全事務事業の事業費を見込んだ単年度予算を編成しています。 高齢者支援計画及び障害者計画・障害福祉計画は、本市の高齢者・障害者施策の方向性を示す分野別計画です。 本計画に位置付けた施策や取り組みは、総合計画(実施計画)の策定や単年度予算の編成を通じて事務事業に反映して実施していきます。 したがって、分野別計画である本計画の中で、毎年度の予算編成の中で決定する各事務事業の事業費を具体的に示すことは難しいと考えています。 第5期障害者計画及第4期障害者福祉計画(案)P24「心身障害者福祉費の推移と推計」P93「介護給付費・訓練等給付費の推移」として示した数値については、今後国の制度改正や予算財源の状況により変化する可能性があることを付記したいと考えています。 保険料等を財源として運営する介護保険事業については、保険料を算定する根拠となるサービス見込み量に基づく各給付額を高年齢者支援計画(案)P112～114に示しています。</p>
1-3		<p>②計画の内容であるが、正直総花的に分かりづらい。出来れば構造的に仕分けをしたうえで大項目、小項目とそれぞれの繋がり、と言うように、先ず全体が俯瞰でき、その上でその全体像の中のどの部分を示すのかの要領で記載してほしい。 ③この計画書は、読み手のレベルを誰に想定して作成しているのか。もし市民としたならば、極めて分かりにくい。例えば、第5次流山市障害計画案のP76児童発達支援のところ、説明があつたからわからなかったものの、平成23年度の欄が斜線となっているが、やはり数字を入れるべき、その上で注を入れ、県の負担であつたかを知りたい。読む方としては、費用がどのように入ればいいのかを知りたい。斜線では分からない。又、実施機関がつかさ学園なら、それも入れるべき。</p> <p>④今後のことであるが、この計画が策定されると、各サービスを利用者から知らせるパンフレット類が作られると思いますが、利用者の目線から出ただけ分りやすいものにして頂きたい。また、利用者の相談窓口もアクセスがしやすいように配置し、その窓口では利用者の状況に即して、もっとも適切なサービスを提示して教示出来るような、one stop serviceが可能な体制を整えて頂きたい。</p>	<p>ご指摘の全体が俯瞰できるようにすることについて、できる限り計画がわかりやすくなるよう、各事業の説明箇所には関連するページを付け加えて記載したり、説明を追記できないか検討させていただきます。</p>
1-4		<p>③この計画書は、読み手のレベルを誰に想定して作成しているのか。もし市民としたならば、極めて分かりにくい。例えば、第5次流山市障害計画案のP76児童発達支援のところ、説明があつたからわからなかったものの、平成23年度の欄が斜線となっているが、やはり数字を入れるべき、その上で注を入れ、県の負担であつたかを知りたい。読む方としては、費用がどのように入ればいいのかを知りたい。斜線では分からない。又、実施機関がつかさ学園なら、それも入れるべき。</p> <p>④今後のことであるが、この計画が策定されると、各サービスを利用者から知らせるパンフレット類が作られると思いますが、利用者の目線から出ただけ分りやすいものにして頂きたい。また、利用者の相談窓口もアクセスがしやすいように配置し、その窓口では利用者の状況に即して、もっとも適切なサービスを提示して教示出来るような、one stop serviceが可能な体制を整えて頂きたい。</p>	<p>市民目線に立つてわかりやすく記載するように努めます。 なお、第5期障害者計画及第4期障害者福祉計画(案)P76の児童発達支援は、平成24年度から障害者総合支援法と児童福祉法の改正により始まった新たなサービスです。平成24年度の数値には、つかさ学園以外の市外の事業所も加えた数値となっています。平成23年度までつかさ学園が行っていた事業とは、純粋に比較することができないことから、平成23年度を斜線にして記載しました。 ご指摘の通り、なぜ斜線になっているのかわかりにくいことから、平成23年度部分は削除し、平成24年度分から記載したいと考えています。 「介護保険利用ガイド」障害福祉の手引き「作成をはじめ、配布資料については市民目線によりわかりやすい内容作りを努めたい」と考えます。</p>
1-5		<p>④今後のことであるが、この計画が策定されると、各サービスを利用者から知らせるパンフレット類が作られると思いますが、利用者の目線から出ただけ分りやすいものにして頂きたい。また、利用者の相談窓口もアクセスがしやすいように配置し、その窓口では利用者の状況に即して、もっとも適切なサービスを提示して教示出来るような、one stop serviceが可能な体制を整えて頂きたい。</p>	<p>P851に図17(別紙1)として、在宅医療連携拠点事業の第6期中の各年度の目標を追加して示します。</p>
2-1	鈴木五郎委員	<p>高齢者支援計画P84「介護と医療の連携推進」について ここには考え方が示されているだけで、何時までに、何をどうするという計画ではない。何年度には何をどうするという目標・計画を示してください。このままでは絵にかいた餅になる可能性がある。 駒木台第二自治会老人クラブでは、隔月ごとに40名ほどの会員が集まり学習会を開いて、地域包括センターなどで職員にきてもらい介護保険などの学習をしている。9月からは柏市の地域医療連携センターへ20名ほどで同じ学習をしてきた。在宅介護では前提となる在宅医療の体制を整えることが必須と思うので流山市でも在宅医療、住居の体制を何時までに何をどのように整備してゆくのか具体像を計画化してほしい。 障害者支援課長にお尋ねします。 第4期流山市障害者支援計画の53ページ32グループホームの整備促進の項目です。 グループホームを市内に増やしていくためには単に整備費の助成でいいのでしょうか?障害者のグループホームはいくら助成金を出すからといってそれだけでは企業の参入などはなかなか望めないのではないのでしょうか。 設立に向けて意欲のある関係者や団体に働きかけたり、最後まで行政の手続きをめんどう見るなどの行政のサポートがないとグループホームの整備は促進されないものと考えます。そこでこの文章は、「グループホーム建設に係る整備費を助成するほか、設立を考えている団体に対しては準備から完成まできめ細かく相談支援を行います」とするのはどうでしょうか?</p>	<p>ご意見のとおり計画内容を修正します。</p>
3-1	鎌田洋子委員	<p>1. 第5期流山市障害者計画及び第4期流山市障害者福祉計画 ・障害者計画に、難病関係の記載が見えませんが、難病患者の実態(病名、人数など)、現状、課題、施策の方向性、具体的施策など、全く記載がないようですが、...。障害者計画については、67ページに「流山市の障害者施策全般に関する基本的計画」との位置づけがなされているので、何も記載がないのは如何なものでしょうか。</p>	<p>現在までに、難病者のサービス利用者は年1人程度で、補装具(杖や車いす)等の支給に関するサービスを利用されています。ほとんどの難病の方々が他のサービス等も利用できるよう身体障害者手帳を申請・取得されている現状を踏まえて、難病の方についても身体障害者の全体的なサービス量に含めて記載しました。</p>
4-1		<p>1. 第5期流山市障害者計画及び第4期流山市障害者福祉計画 ・障害者計画に、難病関係の記載が見えませんが、難病患者の実態(病名、人数など)、現状、課題、施策の方向性、具体的施策など、全く記載がないようですが、...。障害者計画については、67ページに「流山市の障害者施策全般に関する基本的計画」との位置づけがなされているので、何も記載がないのは如何なものでしょうか。</p>	<p>ご意見のとおり計画内容を修正します。</p>

4-2	<p>・60ページの「43 特別支援教育体制の推進と充実」について、流山市として、小・中学校の特別支援教育を進めてきており、さらに充実させる旨の記載があり、大いに期待しているところです。小・中学校を特別支援学校で育ててきた子どもたちは、高校でも、普通学校に進みたいと願っているはずですが、現実的には、進学を希望する子の70%が特別支援学校に進んでいきます(残りの20%は普通高校に進学したのですから、高校についても、中学校を、地域の普通学校で生活してきたのですから、高校のことだと思いません。しかし、大部分の障害児は、多分、学力試験による競争では一般の受験生に勝てず、止むを得ず特別支援学校への進学と言う道を選択せざるを得なかったのだと思います。</p> <p>そこで、提案ですが、企業に障害者の雇用率を法律で義務付けているように、県立公立高校の定員に一定の「障害者枠」を設けるか、「特別支援学級」を設けるなどして、できるだけ、普通高校への進学を希望する障害者の願いをかなえていただきたいのです。県立高校なので、千葉県への要望になると思いますが、ぜひ、教育におけるノーブライゼーションの推進として、今回の計画に考え方を位置付け、その実現を目指していきたいと思っております。なお、特別支援学級の生徒の99%は、知的障害児と情緒障害児であり、普通高校での受け入れにあたって、ハード的な整備は殆ど必要ないものと思われまます。また、障害児と触れ合う機会が生じることは、謙謙の生徒たちにとっても、人生観が変わるような、とても貴重な経験となるものと考えます。</p> <p>※参考 平成25年度千葉県の特別支援教育(千葉県教育委員会)</p>	<p>P60の特別支援教育について、県立高校の定員に「障害者枠」を設けることを本計画に位置付けることは県事業であることから難しいと考えます。</p>
4-3	<p>田村敬志委員</p> <p>・61ページの45 教育・療育施設の充実の中で、「ユニバーサルデザイン化」の推進を謳っていますが、具体的には「指針」みたいなものがあり、それに基づき、「ユニバーサルデザイン化」を進めると言うことなのか、指針があるならいいのですが、ない場合は、大部分の人は「ユニバーサルデザイン化」が何をすることなのか、分からないと思います。つまり、結局、何もしないで終わることになるのではという危惧があります。「ユニバーサルデザイン」は、「バリアフリー」とは違うと思います。「こういう風にするんだよ」と具体的に示さなければ、実現性が乏しいのではと思います。ちなみに、静岡県では「指針」を作成していますが、参考になさったらいかがでしょうか(指針が「ない」場合ですが、ただし、静岡県の指針が優れたものであるかどうかは分かりません。)</p> <p>・61ページですが、視覚障害者に対して「点訳奉仕員」や「朗読奉仕員」の養成やサービス提供が必要と思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>2. 流山市高齢者支援計画</p> <p>・41ページ「施策目標1:いつまでも元気で暮らせる健康づくり」の中に、「健康寿命の延伸」とありますが、現在の流山市民の健康寿命は何歳で、それを何歳に延伸しようとするのですか?目標年齢があるのなら、その根拠は?</p>	<p>P61の「教育・療育施設の充実化」についての「指針」はありませんが、「学校建物ユニバーサルデザイン化事業」として、車椅子で生活する児童・生徒の上下移動の負担を軽減し、スムーズに学校生活が送れるよう、段差解消や校内スロープ、エレベーターの整備に取り組んでいます。</p>
4-4	<p>・61ページですが、視覚障害者に対して「点訳奉仕員」や「朗読奉仕員」の養成やサービス提供が必要と思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>2. 流山市高齢者支援計画</p> <p>・41ページ「施策目標1:いつまでも元気で暮らせる健康づくり」の中に、「健康寿命の延伸」とありますが、現在の流山市民の健康寿命は何歳で、それを何歳に延伸しようとするのですか?目標年齢があるのなら、その根拠は?</p>	<p>P61の点訳奉仕員や朗読奉仕員については、P90とP102の奉仕員養成事業の説明と、コミュニケーション支援事業で規定させていただきました。</p> <p>健康寿命については、国の「健康日本21(第2次)」において、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」と定められています。現時点では全国的に統一した市町村レベルでの指標の算定方法の確立や統計情報の整備が十分進んでいない状況にあります。</p> <p>千葉県では、平成20年に厚生労働科学研究「健康寿命のページ」の研究成果に基づいて県内市町村の「平均自立期間」を算定し公表しています。(別紙2)</p>
4-5	<p>・53ページ「2 生きがいのある地域づくり」の中で、高齢者自身が社会貢献できる活動の機会や、場所等の設定、情報提供などはできませんか? (小学校の放課後ボランティア参加など)</p>	<p>基本的な考え方としては平均自立期間を平均余命に近づけていくことが望ましい方向性として考えられますが、具体的な指標の算出方法や目標の設定等は今後の課題として研究していきたいと考えています。</p> <p>高齢者自身が社会貢献できる活動の機会につきましては、P59「3 介護予防と社会参加の推進」の中の「(1)介護予防・日常生活支援総合事業への対応、ii)介護支援サポーター事業」、P67「(2)社会参加を通じた生きがいと介護予防の推進、①老人クラブの支援、⑤ふれあいの家支援」として位置付け、高齢者のボランティア活動の促進を図っています。</p> <p>事例としてご提案の「小学校の放課後ボランティア参加」については、現時点で具体的計画はありませんが、高齢者の活動の場として活用できるように検討を行っていきます。ホームページはもとより、高齢者が集うあらゆる機会に情報発信していきます。</p>
4-6	<p>・53ページ「2 生きがいのある地域づくり」の中で、高齢者自身が社会貢献できる活動の機会や、場所等の設定、情報提供などはできませんか? (小学校の放課後ボランティア参加など)</p>	<p>基本的な考え方としては平均自立期間を平均余命に近づけていくことが望ましい方向性として考えられますが、具体的な指標の算出方法や目標の設定等は今後の課題として研究していきたいと考えています。</p> <p>高齢者自身が社会貢献できる活動の機会につきましては、P59「3 介護予防と社会参加の推進」の中の「(1)介護予防・日常生活支援総合事業への対応、ii)介護支援サポーター事業」、P67「(2)社会参加を通じた生きがいと介護予防の推進、①老人クラブの支援、⑤ふれあいの家支援」として位置付け、高齢者のボランティア活動の促進を図っています。</p> <p>事例としてご提案の「小学校の放課後ボランティア参加」については、現時点で具体的計画はありませんが、高齢者の活動の場として活用できるように検討を行っていきます。ホームページはもとより、高齢者が集うあらゆる機会に情報発信していきます。</p>
4-7	<p>・57ページ「バリアフリーのまちづくり」も、上記のユニバーサルデザインと一緒にです。</p>	<p>公共交通事業者等のバリアフリー整備方針や思いやり気遣いといったソフトバリアフリー施策として「心のバリアフリー」の取り組み方針を示した「流山市交通バリアフリー基本構想」のほか、国の「移動等円滑化の推進に関する方針」、千葉県福祉のまちづくり条例「施設整備マニュアル」等に基づき、道路整備、区画整理、駅舎整備等の中でバリアフリーのまちづくりに取り組んでいます。</p>